

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	中央合同庁舎第5号館施設整備等事業 ① 中央合同庁舎第5号館監視カメラ更新工事 ② 自家発電設備改修工事 ③ 厚生労働省東が丘・大蔵宿舎跡地整備工事 ④ 厚生労働省弥生寮宿舎擁壁改修工事 ⑤ 厚生労働省宿舎アスベスト調査		担当部局庁	大臣官房(会計課)		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	①平成25年度 ②③④平成24年度 ⑤平成22年度		担当課室	①②大臣官房会計課管理室 ③④⑤大臣官房会計課福利厚生室		岡森 晴喜 伊東 斎		
会計区分	一般会計		政策・施策名	-				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	③④ 国家公務員宿舎法第5条 ⑤ 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行規則、石綿障害予防規則		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	別紙のとおり							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添のとおり							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	430	117	610	356	205	
		補正予算		▲ 39				
		繰越し等	▲ 153	153	▲ 484	484		
	計	277	231	126	839	205		
	執行額	90	225	91				
執行率(%)	32%	97%	72%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業の内容は、庁舎等の改修工事等であるため、定量的な成果目標を示すことはできない。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本事業の内容は、庁舎等の改修工事等であるため、定量的な活動指標を示すことはできない。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	2件	
					( )	( 4件 )	( 3件 )	
単位当たりコスト	45(百万円/施工1件あたり)		算出根拠	91(百万円/24年度執行額)÷2(件/24年度施工件数)=45(百万円)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	施設整備費	356	205	平成25年度限りの事業の終了に伴う減(中央合同庁舎第5号館監視カメラ更新工事、自家発電設備改修工事及び厚生労働省宿舎アスベスト調査)				
計	356	205						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		—			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国が所有する庁舎等の改修工事等であるため、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札又は簡易公募型プロポーザル方式により調達を実施しており、妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	整備計画に基づき、適切に事業を実施した。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	④の事業が入札不調のため、翌々年度以降に計画を見直す必要が生じたため。⑤の事業について、関東財務局において実施することとなり、事業を実施しなかったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	一般競争入札又は簡易公募型プロポーザル方式による競争性のある調達を実施しており、最小限のコストで事業を実施できた。今後についても、引き続き、一般競争入札を実施し、可能な限り低コストで事業を行えるよう努める。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本事業の内容は、庁舎等の改修工事を行うものであり、行政事務運営上必要な経費であるが、各年度の整備計画の優先順位を精査し、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	整備計画の優先順位を精査し、緊急性の高い事業に重点化したことにより、削減を図った。(▲151百万円)					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	20	平成23年	20	平成24年	20

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【②自家発電設備改修工事】

厚生労働省  
488百万円

【支出委任】

国土交通省  
488百万円  
(484百万円は25'へ繰越)

【簡易公募型プロポーザル方式】

A. 日和エンジニアリング(株)  
4百万円

【一般競争入札後、随意契約】

(株)ユアテック  
484百万円  
(25'へ繰越)

【③厚生労働省東が丘・大蔵宿舎跡地整備工事】

厚生労働省  
87百万円

【一般競争入札】

B. 株式会社瀧島建設、他1者  
87百万円

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.日和エンジニアリング(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	自家発電設備改修工事	4			
計		4	計		0
B.株式会社瀧島建設			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	厚生労働省東が丘宿舎及び大蔵宿舎跡地整備工事	85			
計		85	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日和エンジニアリング(株)	自家発電設備の更新		4 随意契約(簡易 公募型プロポー ザル)	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社瀧島建設	厚生労働省東が丘宿舎及び大蔵宿舎跡地整備工事	85	1	97.7%
2	株式会社中野文一設計事務所	厚生労働省東が丘宿舎及び大蔵宿舎跡地整備工事設計業務	2	1	99.8%
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

<b>事業の目的</b>	<p>①平成13年度に設置、運用を開始した中央合同庁舎第5号館の監視カメラについては、故障等を繰り返しているところであるが、構成される機器の多くが既にメーカーの保守期限切れであるため、運用保守に支障をきたしている。今後生じる大きな故障には対応できなくなることから、これを更新し、引き続き警備業務を効率的に遂行するものである。</p> <p>②災害等の発生により電力会社からの電力供給が停止しても、業務が継続できるよう中央合同庁舎第5号館には、2台の自家発電設備が設置されている。2台のうち1台の自家発電設備は設置後29年が経ち老朽化しているため、これに替わる新しい自家発電設備を設置する。もう1台の自家発電設備は、設置後十数年が経過しているため、全面的なオーバーホール(改修)を行う。</p> <p>③東が丘宿舎及び大蔵宿舎について、建物の解体、撤去等を行う。</p> <p>④弥生寮宿舎の擁壁改修工事を行う。</p> <p>⑤廃止予定宿舎である津田沼宿舎、港南台宿舎について、アスベストの使用の有無の確認を行う。</p>
<b>事業概要</b>	<p>①中央合同庁舎第5号館においては、庁舎敷地内124箇所に監視カメラを設置し、これらを利用した24時間体制の監視を行っているところ。これらについて、設置後12年を経過し、故障の種類によっては対応できない場合もあることから、効率的な警備業務の遂行のため、更新工事を行う。</p> <p>②中央合同庁舎第5号館の自家発電設備は、設置後29年が経過し、当初の容量は2000kVAであったが、情報通信技術の発達により、当初と電気の使われ方が変化し、現在必要な容量が3000kVAになっている。そのため、3000kVAの自家発電設備を新設し、老朽化したNo1、2の自家発電設備を撤去して、受電設備の更新スペースを確保する。No3の自家発電設備は、設置後15年以上が経過しており、精密点検(E点検)、シーケンサ及び蓄電池盤の更新等が必要な状態にあるため、オーバーホールを行う。</p> <p>③平成24年3月31日に廃止した、東が丘宿舎及び大蔵宿舎については、それぞれ(独)国立成育医療研究センター及び(独)国立病院機構から土地を借り受けているが、土地を返却するに当たり、建物の解体、撤去を行うものである。</p> <p>④平成23年4月30日に廃止した、弥生寮宿舎については、当該宿舎の擁壁が老朽化による倒壊の危険性があるため、改修を行うものである(財務省からも改修のうえ引き継ぎを行うよう指示があったところ)。</p> <p>⑤廃止予定宿舎については、用途廃止後、国有財産として財務省へ引き継ぐこととなる。対象となる国有財産がアスベストを使用している場合は、除去など必要な措置を講じた上で財務省に引き継ぐこととなっており、本調査はアスベストの有無を確認するためのものである。</p>